建築士会継続能力開発(ＣＰＤ)制度参加申込書

一般社団法人島根県建築士会会長　殿

1. 私は、(公社)日本建築士会連合会及び(一社)島根県建築士会が建築士会ＣＰＤ規則に基づき実施する「建築士会ＣＰＤ制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。

２．ＣＰＤ参加登録に必要な情報について、下記により提出いたします。

３．ＣＰＤを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会の定める方法で納めます。

 　　　　　　年　　月　　日

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うＣＰＤ制度の目的に関連する以外の目的には使用しません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ﾌﾘｶﾞﾅ氏　名 |  | 生年月日 | 西暦　　　年　　　月　　　日 |
|  |
| 自宅住所 | 〒 |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| 勤務先名称 |  |
| 勤務先住所 | 〒 |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |
| 資　格登録番号 | 一級建築士　　　　　　　　　　号 | 構造一級建築士 | 　　　　　　　　号　 |
| 二級建築士(　　　)県　　　　　号 | 設備一級建築士 | 号　　　 |
| 木造建築士(　　　)県　　　　　号 | 建築設備士 | 　　　　　　　　　　　　　号 |
| 施工管理技士　　　建築　・　電気工事　・　管工事　　　　　　　　　　　　号 |
| 会員区分 | □　建築士会会員　　　　　□　非会員　　　　□　入会希望　　 |
| 建築ＣＰＤ運営会議（事務局：建築技術教育普及センター）が運営する「建築ＣＰＤ情報提供制度」を利用することについて　　　　　　　　　　　　□　希望する　　　　□　希望しない |
| 請求書送付先　　　　　　□　自　宅　　　　　□　勤務先 |

【申込先】　一般社団法人島根県建築士会　　　〒690-0886　松江市母衣町１７５－８

　　　　　℡　0852-24-2620・Fax　0852-24-3780　E-mail　info@aba-shimane.or.jp

※カードと請求書を送付しますので(およそ2ヶ月後)費用をお振り込みください。

※入会希望の方は、「入会申込書」を合わせてご提出ください。

詳しくは島根県建築士会ホームページをご覧ください。